

写

函 総 人

平成 26 年 11 月 28 日

函館市特別職報酬等審議会会長 様

函館市長 工 藤 壽 樹

印

函館市特別職の職員の報酬等について（諮問）

函館市特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定により，下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 市長および副市長の給料の額について

市 長〔現 行〕月額 1, 130, 000 円

〔改定案〕月額 1, 050, 000 円

副市長〔現 行〕月額 890, 000 円

〔改定案〕月額 830, 000 円

2 市長および副市長の退職手当の額について

市 長〔現 行〕1 年あたりの支給割合 100 分の 600

〔改定案〕1 年あたりの支給割合 100 分の 550

副市長〔現 行〕1 年あたりの支給割合 100 分の 450

〔改定案〕1 年あたりの支給割合 100 分の 410

(参考) 退職手当の算定 = 給料月額 × 在職年数 × 支給割合

市 長 1, 050, 000 円 × 4 年 × 550 / 100 = 23, 100, 000 円

副市長 830, 000 円 × 4 年 × 410 / 100 = 13, 612, 000 円

3 市議会議員の議員報酬の額について

4 改定年月日 平成 27 年 4 月 1 日